

第17回特定機能病院及び 地域医療支援病院のあり方 に関する検討会	参考 資料 1
令和元年 6 月 6 日	

一般病院3について（補足説明）



公益財団法人 日本医療機能評価機構
専務理事 上田 茂

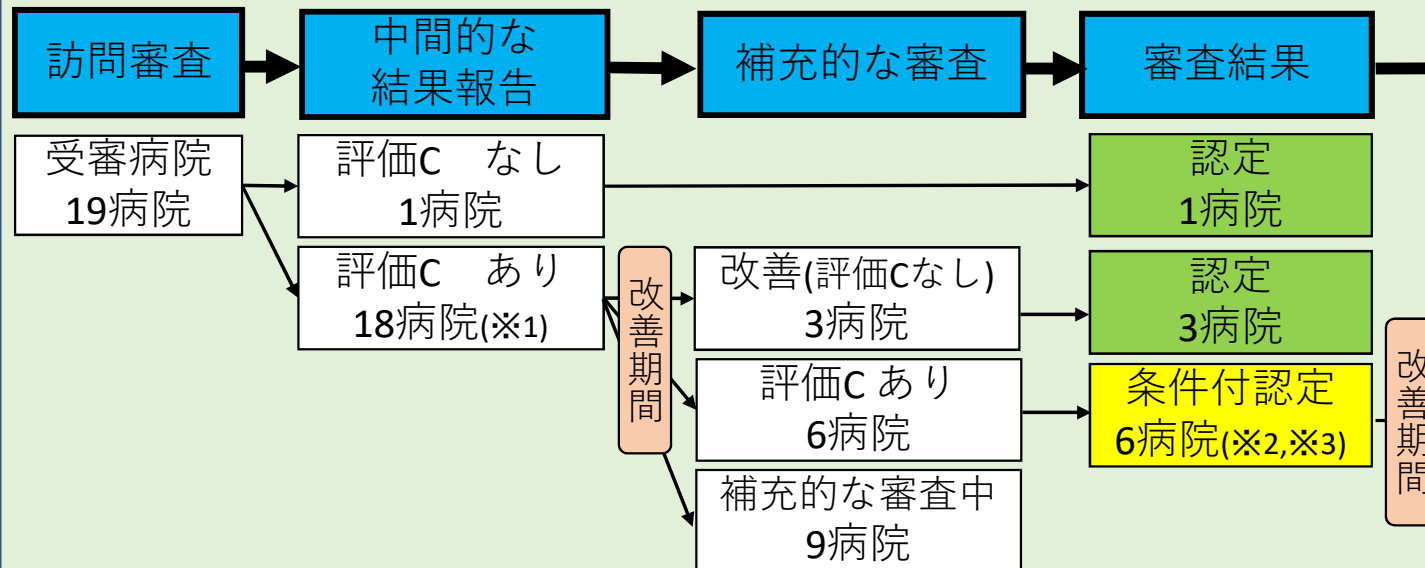
一般病院3における医療安全とガバナンスの評価について

- 日本医療機能評価機構の病院機能評価は、医療の質・安全の向上を目的としており、その目的に資するような評価項目・評価方法により評価を行っている。さらに、2018年4月に運用を開始した一般病院3では、関係者からいただいたご意見も踏まえて検討を行い、医療安全とガバナンスの評価を強化したところであり、大半の評価項目においても、医療安全とガバナンスを念頭に評価を行っている。例えば「高度の医療の提供」、「高度の医療技術の開発・評価」についても、高難度新規医療技術等の導入や高度の医療技術の開発・評価が、病院の方針・基準等に則り、倫理・安全面にも配慮して実施していることを評価している。
- 2018年度に受審した19病院については、中間的な結果報告で合計111項目が評価Cとなっているが、その指摘の8割は、医療安全とガバナンスに関するものである。
- 一般病院3における医療安全とガバナンスは、訪問審査前の書面審査、3日間の訪問審査（サーベイヤー合議を含む）、訪問審査後の各種委員会の審議により評価している。一定の水準に達しているとはいえないと評価した項目（C評価項目）については、一定期間内の改善を受審病院に求め、再度審査のうえ改善が確認された場合に認定している。改善が確認されなければ、さらに改善期間を設けて審査を行っている。
- 現状は上記の通りであるが、当機構としては、医療安全とガバナンスをより一層重視して評価の充実を図ることを考えている。今後も、運用実績も踏まえ、評価内容の改善に取り組んで参りたい。

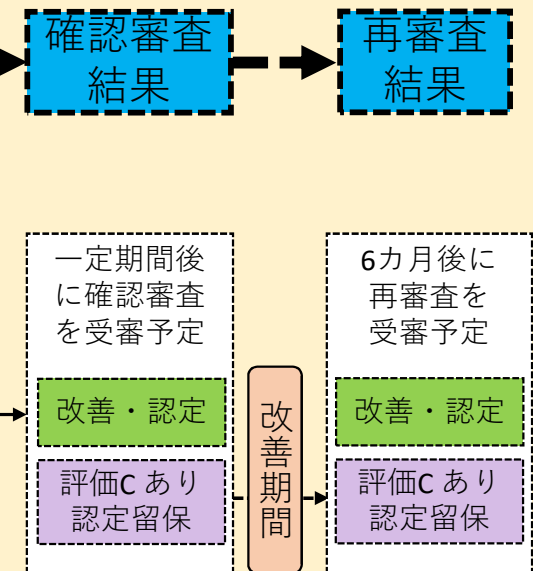
一般病院 3 受審病院の改善の取り組み

○病院機能評価では、一定の水準に達しているとはいえないと評価した項目(C評価)について、受審病院に一定期間内の改善を求め、改善を確認して認定するまで、繰り返し審査（補充的な審査・確認審査・再審査）を行っている。受審病院は、指摘された課題について、当機構からの支援を受けて改善に取り組んでいる。

【2018年度一般病院 3 受審病院の審査の状況】



【今後の予定】



(※1)C評価合計111項目(スライド 4ご参照)

(※2)C評価合計27項目

(※3)一般病院3では、受審病院によるC評価項目の改善の取り組みが、運用実績などから定着したと確認された場合に改善と判断している。「補充的な審査」で、定着が確認されなかったC評価項目については、C評価のまま「条件付き認定」とし、一定期間後(6カ月が多い)の「確認審査」で、定着状況を確認のうえ「認定」を行うこととしている。

一般病院 3 中間的な結果報告でC評価とされた項目

○2018年度に一般病院 3 を受審した19病院の中間的な結果報告で評価Cとされた全111項目のうち、ガバナンス・医療安全に関する指摘事項により評価Cとされたものが全体の8割である。

【指摘事項分類別C評価項目数】

指摘事項分類	C評価とされた項目数(%)
ガバナンス・医療安全	90 (81.1%)
医療技術の開発・評価	8 (7.2%)
研修・人材開発	5 (4.5%)
その他	8 (7.2%)
合計	111 (100.0%)

ガバナンス・医療安全に関する項目の主な指摘事項

IC書式や同席ルールの不備・不徹底
 臨床倫理の課題を病院として検討する体制の不備
 医療安全に関する各種ルールの部門・部署間の不統一
 死亡症例報告の不徹底
 マーキング等各種ルールの不徹底（ローカルルールの存在）
 口頭指示の手順の不備
 カリウム製剤の不適切な取り扱い
 院内急変対応システム(RRS)の不備・未整備
 パニック値の連絡方法の不備
 医療機器管理部門管理外の医療機器の使用
 診療科の協力不足による病院全体のガバナンスの支障

医療技術の開発・評価に関する項目の主な指摘事項

高難度新規医療技術等に関する方針・検討体制・IC手順・申請漏れを防ぐ仕組み等の不備・未整備

研修・人材開発に関する項目の主な指摘事項

教育・研修を病院として統括する部署・委員会等体制の未整備
 初期研修管理体制の不備